

字の区域及び名称の変更案2についての意見書

所属	委員氏名	字の区域について(変更案の鰭ヶ崎一丁目・鰭ヶ崎二丁目を一つの字にすることについて)	字の名称について(三本松の名称について)
西平井自治会	木村委員	特になし。	地域の皆様が決定されたことなので、良い名称だと思います。
	大河原委員	特になし。	特になし。
	星野委員		
鰭ヶ崎自治会	山崎委員(会長)	区画整理事業に伴う「字の区域」の設定において、市の提案通り2つの区域に分けるべきだと思います。(南流山～宮園の道路を境として)	基本的に従来通りの「鰭ヶ崎」の名称であるべきだと思います。「丁目」の扱いが妥当だと思います。なお、思井地区の一部が含まれていますが、思井地区全体の名称が変わるわけではなく、所属自治会の問題も無いと思われます。「鰭ヶ崎団地地区」についても現状のままでよいと思われます。流鉄南側の「大字鰭ヶ崎地区」からも、何の異論も出ていないことからです。
	福山委員	特になし。	鰭ヶ崎三本松自治会等、関係機関の意見を尊重してほしいです。
	宇佐見委員	特になし。	当該区域の住民にも意見聴取しましたが、字名称を三本松とすることについては、馴染まないと思います。従来の鰭ヶ崎という名称を大切にしていきたい。ただし、「鰭ヶ崎1-1」の問題については、避けるべき問題だと思います。

鱒ヶ崎三本松自治会	清水委員	鱒ヶ崎一丁目、鱒ヶ崎二丁目とするのは、他の字の鱒ヶ崎と混同するので、賛成はできません。	変更案2で三本松としている区域は、思井の方も住んでいるため、三本松とするのは、平等でないと思います。また当該区域は現鱒ヶ崎よりも前から鱒ヶ崎という名称であったことから、歴史ある「鱒ヶ崎」という名称を尊重して字の名称を決めていただきたい。 字の名称として「本鱒ヶ崎」を提案します。
	浅賀委員	鱒ヶ崎に丁目はいらないと思います。今のままの住所、番地によいと思います。	現状のままで、三本松は入れなくていいです。
	石田委員	案の鱒ヶ崎一丁目、鱒ヶ崎二丁目を、1つの区域とすることについては賛成です。	三本松という名称については少し考えます。(理由は三本松という地名はあまり知られていません。)私の案を提案します。鱒ヶ崎東を提案します。理由として、鱒ヶ崎という地名は、流山市では誰でも知っており、歴史もあります。雷神社、鱒ヶ崎小学校から見ても、東の方角にあると思いますので。
思井自治会	大貫委員(職務代理)	特になし。	特になし。
	中山委員	字の区域及び名称の変更がバタバタしているように思えます。当該区域においては焦らず、ひとまず保留とし、運動公園周辺地区の区画整理事業と一緒に行っていただきたい。	思井という名称は絶対に残していただきたい。また思井という歴史ある名称を最大限尊重していただきたい。 ただし思井という名称が最優先ではありますが、つくばエクスプレスや武蔵野線が通り全国的にも知名度のある「南流山」という名称を使うのもひとつの案だと思います。三本松という名称には反対です。
	國井委員	特になし。	思井という歴史ある名称を残してほしい。三本松という名称も良いと思うが、鱒ヶ崎の方の意見を尊重していただきたい。
関係機関	法務局 大河原委員	特になし。	特になし。
	流山警察署 中林委員	特になし。	特になし。
	流山郵便局 有賀委員	地番が整理されるのであれば、特に問題はありません。	左記に同じ。
	JA流山支店 小糸委員	わかりやすい地名地番で、皆様が決定されることに異議はありません。流山支店の管轄は大字西平井で、思井・鱒ヶ崎地区についての異議はありません。	左記に同じ。
	流山市 宮崎委員	特になし。	特になし。